

令和5年5月18日

長期優良住宅化リフォーム推進事業(評価基準型)の受付について

令和5年度長期優良住宅化リフォーム推進事業(評価基準型)につきましては、ホームページにて予算執行状況並びに本事業の説明資料等にてご案内しております通り予算額に達し次第、受付を締め切らせていただきます。

1. 交付申請の最終提出期限以前に交付申請額が予算額に達した場合の電子申請システムは以下のとおりとなります。

予算内までは電子申請システムによる交付申請の受付は行えますが、予算額に達した時点で電子申請システムによる交付申請の受付は行えなくなります。

<注意事項>

- ・受付の対象となった交付申請につきましては、事業者ポータルサイトのステータスで確認して下さい。交付申請の受付後、ポータルサイトのステータス反映まで時間が要することが予想されますのでご了承ください。
- ・交付申請書類に不足書類が有る場合や、記入漏れや誤記入等により、本事業の要件やリフォーム工事の内容等が確認できない場合は、予算終了前に申請があっても受付の対象とならない場合があります。